

第3期秋田県食育推進計画(素案)の概要

健康推進課

【策定の趣旨】

食育基本法に基づいた「第2期秋田県食育推進計画」の計画期間が、平成27年度末で終了することから、引き続き食育を推進するために計画の改定を行う。

【計画の目標】

県民一人一人が、自らの食について考える習慣を身につけ、食に関する知識や食べ物を選択する能力を習得し、豊かな秋田の自然や食に感謝しながら、健全な食生活を実践する力を身に付けることにより、秋田の自然や風土に調和した豊かな食生活を実現する。

【現状】

- ・みんなで食事をする割合、メタボリックシンドロームの認知度は、第2期計画の目標値以上。食塩摂取量、野菜摂取量は第2期計画の目標値以下。
- ・メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合は全国平均以上。

【計画の性格と計画期間】

- ・食育基本法第17条に基づく都道府県食育推進計画
- ・計画期間は平成28年度から32年度までの5年間

【計画の推進体制】

家庭、学校等、食育関係団体等、市町村、県がそれぞれ主体的に、かつ連携して食育運動を進めていく。

【策定スケジュール】

平成27年12月 パブリックコメントの実施
 平成28年2月 第2回「食の国あきた」推進会議で検討
 平成28年2月 県議会に説明
 平成28年3月 計画決定

【計画推進の基本方針】

1. 生涯を通じた食育の推進

各主体	ライフステージにおける食育の主な取組	ライフステージ					
		乳幼児期(0-5歳)	学童期(6-12歳)	思春期(13-18歳)	青年期(19-39歳)	壮年期(40-64歳)	高齢期(65歳~)
家庭	<ul style="list-style-type: none"> ・家族みんなで食事をする ・早寝早起き、朝ごはんを食べる ・家族や友人と一緒に食事をする機会を増やす 	→	→	→	→	→	→
学校等	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な食事の摂り方や望ましい食習慣の定着を図る ・望ましい栄養のとり方の理解と、実践を図る 	→	→	→	→	→	→
食育関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> ・調理体験や農業体験を支援する ・家庭料理や行事食の料理教室を開催する ・「食」を話題にし、食の現状や食の大切さを伝える 	→	→	→	→	→	→
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・学校等と連携した食育教室などを行う ・妊産婦教室などで食生活指導等を行う ・高齢者等が食事を楽しみ交流できる機会を提供する 	→	→	→	→	→	→
県	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養、バランスの良い食事などの情報提供を行う ・健康な歯で食べることの大切さを啓発する 	→	→	→	→	→	→

2. 食を通じた健康づくりの推進

- ・バランスのとれた食生活の普及と、減塩、野菜摂取などの健康情報を提供する。
- ・生活習慣病予防のため、食生活改善の啓発活動を実施する。
- ・各ライフステージに対応した歯科口腔保健対策を推進する。
- ・調理体験の機会を設け、おいしさ・楽しさの実感を通じて、健全な食生活の実践について啓発を図る。

3. 食品の安全・安心と環境に関する理解の促進

- ・食品の安全・安心及び食品表示に関するセミナー等を開催する。
- ・食品ロスの発生を抑制するため、環境に調和した食生活について、啓発活動を実施する。

4. 地域の特性・農産物等を活かした食育の推進

- ・農業体験への参加や、秋田の地物、旬のものを食べるなどを通じて、地域の食の大切さを認識する取組を推進する。
- ・給食の献立に秋田の郷土料理や地場農産物を取り入れ、地域の文化や伝統に対する理解を深め、関心を高める。
- ・地域の実情を踏まえ、特性を活かした市町村食育推進計画の策定・更新に努める。
- ・「食の国あきた」推進運動による啓発事業を開催し、食育と秋田の豊かな食材や郷土食などをPRする。